

●まちの情報誌●



広報

2009
JULY
7
月号

たかとり

町の人口
男 3,721人
女 4,131人
計 7,852人
世帯数 2,865戸
2009年5月末現在

No. 422

ヒルクライムとは…

山道や悪路などの
一定のコースで競走する
競技のこと。



疾走!!

いざ城跡へ

ミニ

「高取城・戦国ヒルクライム」開催

5月31日、奈良県サイクリング協会(高取ヒルクライム実行委員会)主催の『高取城・戦国ミニヒルクライム』が行われました。約120人の選手が、ふるさと農道から高取城跡までの約7.5キロのコースを自転車で疾走。あいにくの雨模様となりましたが、トップの選手は約20分でゴールされました。

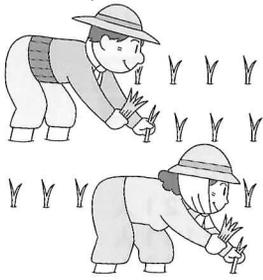


◆ 健幸のまち 心やすらぐふるさと高取 ◆

5年生が田植え体験

6月16日、たかむち小学校5年生が田植えを体験しました。
この田植え体験は、町内の農業関係者が学校と連携しながら
取り組んでいる「教育ファーム」事業のひとつです。

子どもたちに育てることから食べるまでを体験させることで、
生産の苦労や喜び、食べ物の大切さを学んでもらう取り組みです。



高取町女性消防団、 航空自衛隊救難教育隊を視察

5月20日、町女性消防団が航空自衛隊小牧基地（愛知
県）で視察研修を行いました。災害時に空から人命救助
を行う救難隊。緊急時のとっさの判断が人命を左右する
という緊張感は消防団にも共通します。その心構えを再
認識する研修となりました。



高取町立 学校給食センターが 「優良施設表彰」 を受ける

受ける

去る5月18日に大和郡山市で
開催された平成21年度奈良県学
校給食センター連絡協議会総会
において、本町学校給食センタ
ーが優良施設表彰を受けました。
高取町立学校給食センターは
給食業務開始以降かなりの年数
を経過しているものの、調理員
や栄養教諭の徹底した衛生管理
と安全・安心の給食づくりのた
めの日常的な取り組みが認めら
れ、この度表彰を受けたものです。
優良施設表彰を受けるため
は、過去5年間食中毒を出して
いないこと、県関係機関から重
大な改善命令や指導事項等がな
い、もしくは改善が積極的に行
われていること等が表彰要件と
なっており、これをクリアして
いることが今回の受賞につなが
りました。



町を汚すな!! ポイ捨て被害続出



道ばたで見かけるポイ捨てされたゴミの数々…
心ない人たちが捨てた空き缶や吸い殻で、道路
がまるでゴミ箱のようです。あなたの捨てたゴミ
が誰かに迷惑をかけていませんか？

ゴミにもマナーを!
きれいな町が私たちの誇りです!

やめよう
犬の放し飼い
考えよう
他人の迷惑!



■放し飼いはやめましょう
犬の放し飼いをすると、その
犬が人に危害を加える恐れがあ
り大変危険です。犬は、きちん
とつないで飼いましょう。

■犬の糞は持ち帰りましょう
愛犬の糞の後始末は、飼い主
の責任です。とくに散歩時には、
持ち帰ることができるような袋
などを用意して、必ず持ち帰り
ましょう。

母子のご家庭には
こんな制度があります

母子医療費助成制度

母子の健康保持と増進を図るた
めに設けられた制度で、母子家庭の
母と児童を対象に医療費の助成を
行うものです。

児童扶養手当

父と生計をともにできない児童
が養育されている家庭の生活の安
定と自立を助けるために支給され
る制度です。(ただし、母等及び同
居の扶養義務者の所得制限により、
支給されない場合があります。)

- 手当を受けることができる人は、
次の条件にあてはまる児童を養育
している母、または母にかわってそ
の児童を養育している人です。
- ① 父母が婚姻解消(離婚等)した後
父と生計を同じくしていない児童
 - ② 父が死亡した児童
 - ③ 父が一定の障害の状態にある児童
 - ④ 父の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父から1年以上遺棄されている
児童
 - ⑥ 父が引き続き1年以上拘禁され
ている児童
 - ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
 - ⑧ 父母ともに不明である児童

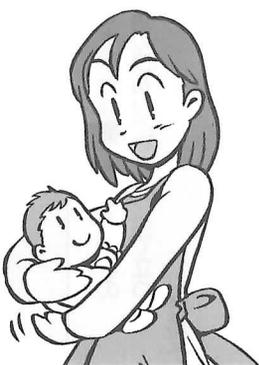
奈良県母子福祉委員

※この度の児童とは、18歳に達する
日以降最初の3月31日までの人
のことをいいます。ただし、心身
に一定の障害がある場合は20歳
までになります。

母子家庭のお母さん方は、時間
的余裕が少ないため福祉事務所ま
で出かけて相談することは容易で
はないと思います。そこで、身近で
気軽に相談にに応じてくれるのが母
子福祉委員の方です。
高取町には、次の方が奈良県母
子福祉委員としておられます。

・竹上 晶子さん

※問い合わせ
役場保健福祉グループ





差別をなくす強調月間

7月1日～7月31日

7月は「差別をなくす強調月間」です。全ての県民が教育・啓発を推進して、人権意識の確立と高揚に努め、部落差別をはじめとした一切の差別をなくすため、様々な取り組みがおこなわれます。

毎月11日は

強調月間中の高取町での具体的な取り組み

人権を
確かめ合う日

- ◇ 町民集会
- ◇ 広報車・広報無線による街宣活動
- ◇ 広報紙等による啓発活動

第38回

差別をなくす町民集会

とき 7月11日(土) 12時30分受付 13時30分開会
ところ リベルテホール

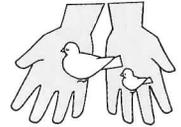
～オープニング～

朗読「ある特攻隊員の遺書」 たかとり絵本を楽しむ会「あのね」
合唱と演技「みんなともだち」 高取・育成幼稚園児 ほか

～人権フォーラム「差別のない明るいまちづくりにむけて」～

～音楽&トークショー～

「歌のあるひととき」上西 宏 氏 (市尾在住)



● みなさんお誘い合わせのうえ、お越しく下さい。 ●

人権擁護 委員制度を ご存知ですか。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和24年に人権擁護委員法が施行されました。

これにより地域住民の中にあつて、国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。

人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。

本町では、人権擁護委員として次の方々に幅広く活躍していただいております。

- 田中一二さん (兵庫)
- 下邨 勲さん (下土佐)
- 谷口善美さん (観覚寺)
- 新宮佐和子さん (藤井)

短歌

たをやかな雲下菩薩の後姿の
腰のひねりに魅せられて立つ

六山寿美子

法然忌唱導師の声朗々と
ひろこりてわれの心よわしむ

平井寿み枝

今日は体調よろしく山路と
葉っぱの佃煮にひと日つひやす

松尾多希子

酸素をうて医員の効能体を直す
万恵の下と年齢安

裏家 祐輔

どうしてるの安否ころにかかると
はるか友よりでんわくれ給う

干場 豊

俳句

満々の水田に映る雲の峰

浅井美代子

深吉野の夜を寝惜しめば言葉不苑

河合 和子

散華にも似る沙羅の花合掌す

米田 秀子

65歳以上のみなさまへ

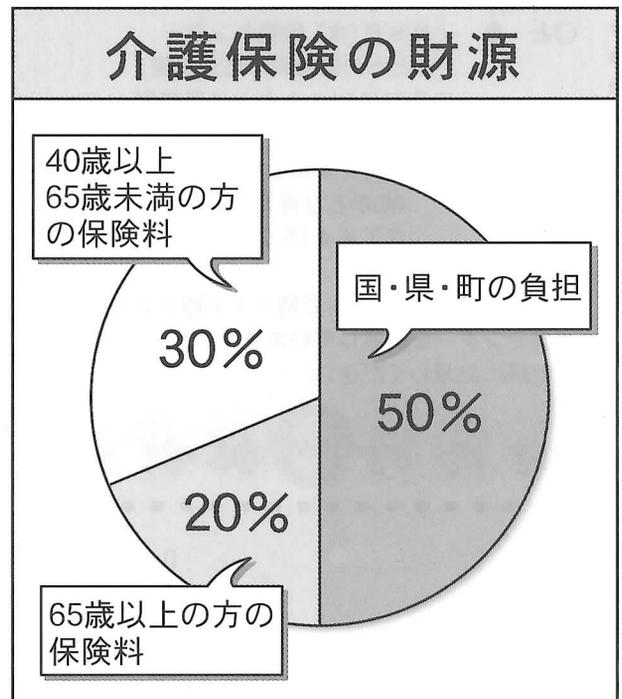
平成21年度介護保険料のご案内

1. 保険料は大切な財源です！

介護保険は、介護保険加入者（40歳以上の方）の介護保険料と国・都道府県・市町村の負担金で運営されています。みなさまの介護保険料は高取町介護保険の財源の一部を支える大切なものです。介護保険制度の健全な運営のために保険料納付にご協力をお願いします。

2. あなたの介護保険料は？

介護保険料は、高取町での介護サービスにかかる費用などから算出した基準額（55,400円）をもとに、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得に対応した6段階に決まります。



所得区分	内容	保険料 (%)	保険料額 (年額:円)
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員町民税非課税の人	0.50	27,700
第2段階	本人と世帯全員が住民税非課税で本人の前年合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	0.50	27,700
第3段階	本人と世帯全員が住民税非課税で本人の前年合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える人	0.75	41,600
第4段階	本人が住民税課税で、世帯に住民税課税者がいる人	1.00	55,400
第5段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	1.25	69,300
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	1.50	83,100

※保険料額(年額)＝基準額(55,400円)×保険料率(0.50～1.50)

【問い合わせ】保健福祉グループ 高取町地域包括支援センター 0744(52)5531

国民年金の保険料免除制度への申請はお早めに!

平成21年度の免除申請は7月から受付が始まります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料(平成21年度の保険料額:14,660円)を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります。】

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「全額免除」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付(3/4納付、半額納付、1/4納付)」があります。

また、30歳未満の方には、「納付猶予(若年者納付猶予制度)」が、学生の方には「学生納付特例制度」があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか審査を行いますので申請は不要です。ただし、所得の申告をされていない方は、審査ができませんので所得申告は忘れずに行ってください。

◆持参品 年金手帳・印かん
◆申請先 役場住民生活グループ

子育て支援センター

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか?気軽に参加してみてください。

- 対象者 0~3歳児とその保護者
- とき 7月8日(水) 保健センター
「こどもの緊急時の応急処置」
7月22日(水) たかとり保育園
「お誕生日会」
- 問い合わせ 子育て支援センター
(たかとり保育園内)
0744(52)4368

※7月1日・15日の10時~11時30分は保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。



7月の臨床心理士による教育相談

■相談日 7月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)

いずれも13時から17時(1回約45分の予約制)

■相談場所 リベルテホール

■対象者 町内在住の子どもたち(中学生まで)とその保護者

■利用の仕方 教育委員会事務局・学校教育グループへお電話でお申し込みください。

0744(52)3715

■費用 相談は無料です。

■その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っていきます。日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52)2151



健康の空想

日本脳炎 予防接種について

本町では、国からの勧奨接種の差し控えの通知により、平成17年5月から日本脳炎ワクチン接種を中止しているところとあります。平成21年6月2日より新しい日本脳炎ワクチン(乾燥細胞培養ワクチン)の使用が、1期接種(初回接種:2回、追加接種:1回)にのみ認められました。承認されたワクチンについて、今夏までに十分な量が供給されないことや、安全性の確認等における観点から現時点において積極的に勧奨する段階に至っていないとの見解がだされたため、今年度においても接種を中止いたします。

本町では、国からの勧奨接種の差し控えの通知により、平成17年5月から日本脳炎ワクチン接種を中止しているところとあります。平成21年6月2日より新しい日本脳炎ワクチン(乾燥細胞培養ワクチン)の使用が、1期接種(初回接種:2回、追加接種:1回)にのみ認められました。承認されたワクチンについて、今夏までに十分な量が供給されないことや、安全性の確認等における観点から現時点において積極的に勧奨する段階に至っていないとの見解がだされたため、今年度においても接種を中止いたします。

今回中止したことにより、接種せずに対象の年齢が過ぎてしまった方については、現段階では、国で平成22年度以降、ある一定の期間、経過措置として実施していくことについて検討していくことになっていきます。

◎日本脳炎にかからないために、以下のことについて注意をお願いします◎

- ①日本脳炎ウイルスを媒介するコガタアカイエカは、日没後に活動が活発になるとされています。夜間の外出を控え、もし、このような時間帯に戸外へ出かける必要がある時は、念のためできる限り長袖、長ズボンに身につける、露出している皮膚へ蚊除け剤の使用をするなど、蚊に刺されない対策をとる。
- ②蚊が屋内に侵入しないように網戸を使用したり、夜間の窓や戸の開閉を少なくする。

◇問い合わせ 保健センター

国保だより

期限内納付にご協力を!!

国民健康保険税は4月1日を基準として、7月に課税し、納付書を送付します。7月31日(金)が第1回の納期限になっておりますので、期限内納付にご協力をお願いいたします。

※国の法律改正により平成21年度から国民健康保険税が改正になりました。改正されたのは、国民健康保険税の介護納付金課税額に係る課税限度額です。



改正内容	改正前	改正後
介護分の課税限度額	9万円	10万円

◇問い合わせ 役場税務課

⑧医療費受給資格証の交付について

昭和15年7月31日以前に生まれた69歳の方で、平成21年度(平成20年中)の所得額が一定の所得制限額内(対象者本人及び配偶者、扶養義務者とも町民税の所得割部分が非課税)の方は、今年8月1日から来年7月31日までの間、老人医療費助成制度を受給していただくことができます。申請された方の所得の調査を行い、該当者には⑧医療費受給資格証を発行します。

31日となっております。引き続き制度を受給していただくことができるかどうかの所得調査をさせていただきますので、更新手続きにお越しくたさい。

○受付期間
7月1日(水)～7月24日(金)

○申請に必要な物
印鑑、健康保険証、口座番号のわかるもの(通帳・メモ等)

○申請受付場所・問い合わせ
役場保健福祉グループ

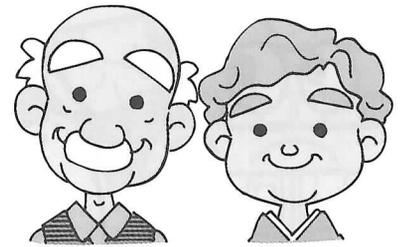
後期高齢者医療制度の保険証を年度更新します!!

平成21年度8月1日からご使用いただく新しい「後期高齢者医療被保険者証」を、7月中旬から『簡易書留』にて郵送します。

新しい『被保険者証』は、右上の有効期限が「平成22年7月31日」となっておりますのでご確認ください。

平成21年8月1日以降、医療機関にかかる場合は、新しい『被保険者証』をご提示ください。

なお、有効期限の切れた被保険者証は、窓口へ返却いただくかハサミを入れるなどして処分いただいて結構です。



保険証はなくさないよう大切に保管しましょう

◇問い合わせ◇ 役場保健福祉グループ

第59回

社会を明るくする運動

7月1日～31日

〈ひまわりテレホン〉

●7月21日(火)
13時30分～15時30分

●0744(52) 3334

●内容 社会を明るくする運動の趣旨に添って、電話で相談を受け付けます。

〈趣旨〉
国・法務省の指針のもと、奈良県においては「青少年の非行問題に取り組む運動」、「差別をなくす強調月間」および「人権施策に関する基本計画」を実施する関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる活動を目指す。

〈重点事項〉
「犯罪や非行をした人たちの就労支援」
本趣旨に基づき、社明運動高取町実行委員会が中心となり、関係機関の協力を得て、啓発活動や研修等を開催しますので町民のみならずのご理解ご協力をお願いいたします。

戦没者遺児のみなさんへ

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」

参加者募集

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

〈費用〉 賛助金として一律10万円 ※沖縄は5万円

〈実施地域〉 ①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア
④マリアナ諸島 ⑤中国 ⑥東部ニューギニア ⑦ボルネオ・マレー半島 ⑧トラック諸島 ⑨パラオ諸島 ⑩ソロモン諸島 ⑪フィリピン ⑫ミャンマー ⑬沖縄 ⑭台湾・バシー海峡 ⑮マーシャル諸島 ⑯ギルバート諸島

◇問い合わせ

(財)日本遺族会事業課事業係 03(3261)5521

市民法律講座

◎テーマ 「交通事故」

◎とき 8月8日(土)

◎ところ 奈良弁護士会館

◎申込方法 ハガキ・FAXで、テーマ・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入。

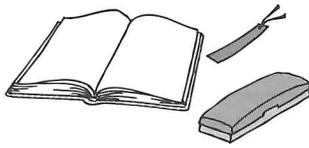
◎申込・問い合わせ 奈良弁護士会

〒630-8237

奈良市中筋町2番地の1

TEL 0742(22)2035

FAX 0742(23)8319



耐震診断費用を助成します(無料)

昭和56年(1981)5月31日以前に建てられた建築物が対象です。

多くの犠牲者を出した平成7年の阪神・淡路大震災における犠牲者の9割近くが住宅の倒壊による圧死・窒息死によるものでした。

地震から家族と財産を守るには、強い家が家になることが不可欠で、その第一歩がわが家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。

町では、「耐震診断」にかかる費用を全額助成する事業を行っています。

この機会に、「耐震診断」を受けてみてはいかがでしょうか。

●助成の対象となる住宅(次のすべてを満たすものが対象となります)

- ・町が定める区域内にある木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・延べ床面積がおおむね250㎡以下で、地階を除く階数が2以下のもの

●助成対象者
対象住宅の所有者

●助成の募集件数
5戸。申し込み多数の場合は、抽選により決定します。

●受付期間
7月1日(水)～8月31日(月)

●申込方法

上記の他にも各種要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。なお、その際、助成の対象になるかどうかを確認します。当該住宅の建築年を確認してください。

※町では、申し込みのない方に対して、耐震診断に関する電話や訪問を行うことはありません！
紛らわしい勧誘や不審な業者の訪問を受けたときは、左記までご連絡ください。

問い合わせ 役場建設グループ



経済センサス基礎調査



「おたずねします
あなたのお店
会社のこと
事務所のこと」

あすの日本をつくる新しい経済調査が始まります。

経済センサスは、全国すべての事業所・企業を対象とした調査です。これにより、日本の経済活動の実態を明らかにします。みなさまのご理解ご協力をお願いします。

◇問い合わせ

経済センサス 基礎調査コールセンター

0570(00)2171

9時～21時(土・日・祝日を含む)



民間ユネスコ運動

『平和の鐘を鳴らそうIN岡寺』

○とき 7月19日(日)
10時～11時頃

○ところ 岡寺・山門前集合
(明日香村岡)

○講演 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に関する現状

明日香村文化財課

○講話 岡寺住職 川俣海淳氏

○「平和の鐘を鳴らそう」一人づつ鐘をつきます

○参加費 無料

○申込 FAXかEメールに住所・氏名・電話番号を記入し、7月10日までに檀原市教育委員会社会教育課へ
FAX 0744(24)9710

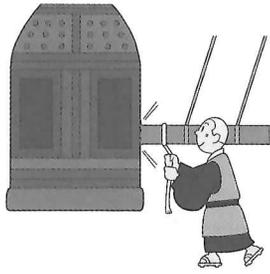
Eメール

shakaikyoo@city.kashihara.nara.jp

※岡寺前駐車場を利用される方は、駐車料金が必要です。
(自己負担)

○問い合わせ

檀原市教育委員会社会教育課
0744(29)6991



第2回 介護支援専門員実務研修試験

○試験日時

10月25日(日) 10時～12時

○受験申込受付期間

7月29日(水)～8月14日(金)

○受験手数料

8,000円

〈受験申込書〉

○配布時期

7月1日(水)から配布開始

○配布場所 県社会福祉協議会・奈良県福祉部長寿社会課等

※郵送以外の申込は一切受けませんので注意してください。
(問い合わせ)
(社) 県社会福祉協議会 福祉人材センター 介護支援専門員試験係
0744(26)0225



自衛官等募集案内

★任期制自衛官(2等陸・海・空士)

応募資格 18歳以上27歳未満の者

受付期間

(男子)年間を通じて行っています

(女子)8月1日から9月11日まで

試験日

(男子)受付時にお知らせします

(女子)9月27日・28日

★一般曹候補生

応募資格 18歳以上27歳未満の者

受付期間 8月1日～9月11日まで

試験日

9月19日(1次試験)

10月8日～15日(2次試験)

★航空学生

応募資格 高卒(見込含)21歳未満の者

受付期間 8月1日～9月11日まで

試験日

9月23日(1次試験)

10月17日～22日(2次試験)

11月14日～12月18日(3次試験)

※ホームページ等でも資料閲覧、請求ができます。

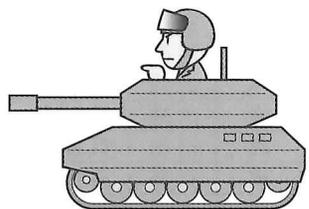
奈良地方協力本部(PC用)

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

★問い合わせ

自衛隊檀原地域事務所 0744(29)9060

防衛省では、平成21年度採用の任期制自衛官(2等陸・海・空士)および一般曹候補生・航空学生を募集しています。



なら若者サポートステーション

キャリアコンサルタントや臨床心理士による、一定期間無業状態にある若者(ニート)の職業的自立を支援する総合相談窓口です。

なかなか一歩を踏み出せずにいるあなたを応援します!

〈相談時間〉月～金曜日

10時～17時

〈対象者〉義務教育終了後15歳からおおむね40歳未満の一定期間無業状態にある若者およびその保護者など。

〈相談〉予約制・無料

〈相談時間〉約50分

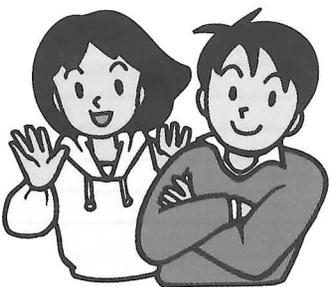
◇なら若者サポートステーション

奈良市登大路町38-1

奈良県中小企業会館2階

TEL 0742(22)5006

FAX 0742(22)5023



7月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・6日・9日・13日・16日・23日・27日・30日【8月3日・6日・10日・13日】	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日・31日【8月4日・7日・11日・14日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・田井庄・兵庫・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
7日・21日【8月4日】	14日・28日【8月11日】	2日・16日・30日(臨時収集)【8月6日】	9日・23日【8月13日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週月曜日	第1週・第3週水曜日	第1週・第3週金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
6日・15日(振替収集)【8月3日】	1日・15日【8月5日】	3日・17日・31日(臨時収集)【8月7日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週月曜日	第2週・第4週水曜日	第2週・第4週金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
13日・27日・【8月10日】	8日・22日・【8月12日】	10日・24日・【8月14日】

7月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 役場住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
7月 1日	水		丹生谷	丹生谷
2日	木		丹生谷	丹生谷
3日	金			丹生谷
6日	月			観覚寺
7日	火	森・佐田		下子島・上土佐・下土佐
8日	水	薩摩・松山・市尾		上子島・下子島
9日	木	羽内・藤井・市尾		下土佐・吉備
10日	金	市尾【曾羽】		清水谷
13日	月	谷田・兵庫		清水谷
14日	火	兵庫・田井庄		下土佐・観覚寺【駅前】
15日	水	兵庫・車木		
16日	木	越智		
17日	金	寺崎・越智		
21日	火			
22日	水			
23日	木	与楽		
24日	金			
27日	月		下土佐・観覚寺	
28日	火		下子島・上土佐・下土佐	
29日	水		清水谷・下子島	
30日	木			丹生谷
31日	金		丹生谷	丹生谷
8月 3日	月		丹生谷	丹生谷
4日	火			
5日	水			

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

中学1年生・高校3年生
 麻しん(はしか)風しん
 (三日はしか)混合予防接種

とき
 ①7月29日(水)
 ②8月7日(金)
 ③8月11日(火)
 13時20分～14時受付

保健センター

対象者
 ①平成8年4月2日
 ～平成9年4月1日生
 ②平成3年4月2日
 ～平成4年4月1日生

持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予診票内の説明文を十分お読みになった上でお越しください。
 ◎この予防接種のみ保護者の署名等がある場合、対象者のみ来所されても接種いたします。
 ◎予診票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。

健康相談

とき 8月10日(月)
 13時30分～15時受付

保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

9～11か月児・3歳6か月児健康診査

とき 7月16日(木)
 【9～11か月児】
 13時20分～40分受付

【3歳6か月児】
 13時～20分受付

保健センター

対象者 【9～11か月児】
 平成20年7月24日～
 平成20年10月16日生

【3歳6か月児】
 平成17年10月2日～
 平成18年1月1日生

内容 身体計測、内科・歯科
 検診、歯科・栄養・保健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査
 問診票、母子健康手帳、尿(3歳6か月児のみ)

麻しん(はしか)・風しん(三日はしか)混合予防接種

とき 8月5日(水)
 14時～10分受付

保健センター

対象者 【I期】平成19年8月6日～
 平成20年8月6日生
 【II期】平成15年4月2日～
 平成16年4月1日生

持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド『予防接種と子どもの健康』を必ずご覧になった上で、予診票にご記入ください。

二種混合予防接種

とき 7月24日(金)
 8月3日(月)
 13時20分～14時受付

保健センター

対象者 平成9年4月2日～
 平成10年4月1日生

持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド『予防接種と子どもの健康』を必ずご覧になった上で、予診票にご記入ください。

◎平成18年度より、16歳未満の児童に対する予防接種は、保護者(もしくは、対象者の身体等の状況がわかる方)の同伴が必要となりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。
 ◎予診票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。

三種混合予防接種

とき 8月5日(水)
 13時40分～50分受付

保健センター

対象者 平成14年2月6日～
 平成21年5月6日生

持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド『予防接種と子どもの健康』を必ずご覧になった上で、予診票にご記入ください。



BCG

とき 8月5日(水)
 13時20分～30分受付

保健センター

対象者 平成21年2月7日以降に生まれた乳児

持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド『予防接種と子どもの健康』を必ずご覧になった上で、予診票にご記入ください。

いい歯菌(母)教室(妊産婦交流会(申込制))

とき 7月16日(木)
 13時～20分受付

保健センター

対象者 妊娠4～9か月の妊婦及び産婦

内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など

持参品 問診票(産婦は申込後に送付)、母子健康手帳

申込 7月3日(金)までに保健センターへお申込ください。

赤ちゃん広場(子育て交流会と育児相談)

とき 8月10日(月)
 10時～11時受付

保健センター

対象者 乳(幼児)とその保護者

内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など

持参品 母子健康手帳



祝 高取ホークス 準優勝

64チームが参加した「第18回河合町少年野球連盟野球大会（毎日新聞奈良支局など後援）」が5月9日・10日に行われました。高取ホークスの選手たちは、「最後まであきらめない」をモットーにチーム一丸となり見事、準優勝に輝きました。



開幕 全国高等学校総合体育大会 「2009近畿まほろば総体」

7月28日（火）鴻ノ池陸上競技場（奈良市）で総合開会式が開催されます。当日は、鴻ノ池陸上競技場を中心に相当な交通渋滞が予想されます。会場周辺への車の乗り入れ自粛や迂回措置などご協力をお願いします。◇渋滞予想時間 7月28日（火）7時～10時頃



奈良県警察

定額給付金の申請はお済みですか？

申請期限
平成21年9月30日（水）

申請期限を過ぎますとお支払いができなくなりますので、なるべくお早めに申請書を提出してください。

【提出書類】

- ① 申請書
- ② 本人確認書類の写し（申請者の免許証や保険証など）
- ③ 振込先金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し

※申請書の記入方法など、ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

役場企画財政課 定額給付金担当

道路占用には許可が必要です



道路（町道）内に排水管を埋設する場合や、道路側溝に進入路（橋）を設置する場合などは道路占用（道路法第32条）許可が必要です。公の土地（道や溝）といえども私的に物件を設置することはできません。事前に管理課・道路占用係に協議し、許可を受けてください。問い合わせ 役場管理課

7月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください

22日
川田 洋子
松川あおい
新澤 愛子
（一般相談）
〈敬称略〉

8日
田中 一二
新宮佐和子
（人権相談）
岩室 裕子
（行政相談）

とき 水曜日
13時～16時
ところ 老人福祉センター
2階

心配ごと相談所